

旧一乘院関係近世文書の収集

建造物研究室

明治初年以降奈良地方裁判所の事務室として使用されたいた興福寺乘院殿、殿上及び玄関などが、昭和三十七年四月九日重要文化財の指定を受けた。それと前後して県庁周辺一帯の整備計画に伴い、裁判所の南面の道路が十九m拡張され、裁判所の新庁舎が建設されることが決定したので、これらの建物を他所へ移築せねばならなくなつた。建物は唐招提寺の旧能満院に移築されることとなり、昭和三十九年六月六日竣工式が取り行わされたのである。震殿その他建物の解体移築の開始と、裁判所新庁舎の建設の間を利用して山緒ある一乘院宸殿跡一帯を発掘調査することの重要性は夙に認められていたので、建築工事とは別に県庁内に「旧一乘院遺構発掘調査委員会（代表者・大阪市立大学教授浅野清氏）」を設け、県教育委員会が調査を委嘱したもので、奈良国立文化財研究所の歴史研究室及び建造物研究室員が協力し、昭和三十八年二月から調査をはじめ、一箇月にわたつて行つた。その経過略報は本研究所の昭和三十九年八月発行の年報（552）及び県教育委員会刊行の「重要文化財旧一乘院宸殿・殿上及び玄闕移築工事報告書」に当研究所平城宮発掘調査部員工藤圭章、八賀晋尚技官が執筆し私も庭園遺跡を担当した。なお後者編纂に当つて、第三章第六節「史料的考察」として私が提供しておいた一乘院関係近世史料は、前々回原稿〆切までには未整理のものが多く、従つて収録されておらず、工事報告書に掲

載の分も完全とは言えない。ここに一乘院坊官二条有乘日記などを摘記して、寛永十九年十二月二十六日焼失以前にはどのような建物があつたのか、そのうち慶長期から寛永期にかけて建てられたのはどれか、火災後慶安三年再興までの事情などに関する記録を摘記し一乘院考察の参考に供したいと思う。

1、火災当時の記録

寛永十九年 二条寺主有乘

（旧保井文庫・天理図書館所蔵）

御門主一品親王尊覺様と申し御年三十五歳也
一乘院御門跡炎上之記也 御寺務當年まで廿一年
御執行被成候
當院之御所様御弟子様也當近衛殿大御所様とは御
兄弟也

壬午十一月廿七日

有乘（花押）

若宮祭礼也

廿七日天氣は能候へとも早天より風吹以外にさむ

く御座候日也祭礼之出仕丹波寺主有乘五ツ過る出

仕申候我等皆眼官乘頃故名代出化申候因幡都雜

那清舞出仕はも親之名代也別会宝藏院權別会明王

院大かた諸役相調申松下わたりわたり可申と誦候

内に油坂町いかにも小家より午刻時分程に火を出

申西風以外アラク吹高天町へ火ツキ申又風未申成

高天市坂之新屋燒申それよりも火二筋成東向町中

筋町す屋の町ヤケ申其火御門跡飛御移殿之東之

方新御願上次ツキ風にて吹付申此御殿と申は一乘院殿御本願御門主定照^{（昭）}之御再興之御殿也天保年中立申寝殿也七百年アマリにても候はんや古御殿火何ともケン申事難成八方へ火廻申候ゆへ新御願を取出可申とて宝寿院長願坊五師御同学北面支願福岡伊豆其外若衆ハシリ廻申外かはのしとみをハ見事打やぶり申候へとも御ツシ外かは先御門主尊勢様御開帳之刻外の御ツシ為用心と被仰候でいかにも丈夫に被成火打はなし申事難成はや火ヲチかかり申候故各とけしかね申候無清新御願何も炎上扱もへ歎カニキ事也新御願火殿上御廊^{（公室）}御所^{（間）}くわんヘルキ未申風あらく吹付対面座敷九帖一度に焼夫其火御面大^{（広カ）}横間ツキ門之御前上台所之方ノ御厨^{（姓）}ツ大台所小^{（姓）}衆侍衆長屋一度ニ焼失門之御前火西之御殿へつき申候此御殿ハ去年院御所様禁中にて一之結構成御殿被進候京都^{（方）}去年御取よせ此方へ引折ことく數御物入ノ御殿也内々前より火共御殿付焼申候長講堂へらうかヤケ申候御持仏堂焼長講堂付焼申候長講堂火にて阿弥陀院清淨院慈尊院柏皮屋此坊ともやけ申講堂は古之炎上後久立木申大往殿御^{（ニモ）}難成处ニ当御門主尊覺様女院御所様へ數年御頼被成当院之御所様女院御所様御台力米^{（ヲ）}千石余承二年斗もメ首尾仕候結構立申候御本尊ハむかし阿弥陀佛也わざたちも同前今

度之炎上にも此御本尊出ノ事きとく也山田理兵衛

と申仁取出申候わき立も同前一段手から也御門主

様御藏へ御成にて將軍様御三代之御朱印取御出候

御自身持出候内に前へ急ニ火ヲ吹付申候ゆへ小性

両人大藏院堯明成身院教忍なと與へはしり入御門

主早々御出候へと此衆申候則御供申大慈院へ奉落

中院之屋燒申候間大慈院アフなく候間御門主様大

事之儀ニて成身院へ可在御座之山名々御盡見申上

候處ニ兎も角もと仰出成身院へ御成申候我等ハ御

タヒ所ヨリ一乘院殿へ火付申と聞別会も権別会も

つね事にて無之候間神前ニハ別会権別会因幡都維

那此三人居申候て早々一乘院殿へかけ付申候へと

もと申間持東之体ニ面はしり申候處ニ勘善院之

はにて御門主様成身院へ被成御座候ニ懸御目申候

我等も御供に可參由候へハ大慈院あふなくとまり

はや／＼大慈院へ參候へと御成心意候間大慈院に

て持束を庭にて取申楠木のホラの中へ衣持束とも

入やねへ上り申候中院屋燒申候までは西風にて候

へとも未申風又成申候興滅院宝徳院燒中大慈院ハ

くるしく無之とて大慶此事也（下略）

同（十二月）九日（前略）

一今度一乘院殿炎上仕候て大小棟數廿二三も焼失

仕候相残申候は御屋東之北門北方丑とら角之米

蔵此分やけ残候皆善申候庭作のつくりし北面庭御

せんすい岩とも木は不及申もやくにた

にも不立申御殿の石すべは不及申もやくにた

ち不申候岩木は後世にも可有御座御庭も見事可被

成候はんか前々方御代よりの御道真然には経論

聖教御記録とも哥書とも無残焼失申近頃は御門主

尊勢様一乘院殿近代之御学聖也御寺務をも五十年

斗も御持被成候天下ニ無徳御学衆也哥道も同前之

事也（下略）

同（十二月）十六日 天氣御門主様今日從京都還御

一食一 乘院殿燒失之義江戸へも聞へ將軍様にも

被及聞召御奉行衆へ被仰出候にて松平伊豆守殿阿

辺対馬守殿阿邊豊後守殿此三人御奉行衆も蒙上意

又飛脚衆江戸名京まで四日ぶりに上着仕之候由也

右之御奉行衆連判にて御折紙參

公方様にも此比被及聞召候早速飛脚

にて被仰入候との仰申候委へ其本書ハ御門跡可在

之者也板倉周防守殿まで御飛脚參周防守殿ヨリ京

都にて御門跡様相渡被申候則今日御門主様御持に

て御下向之事也皆々御家中衆も拝見申候へと被仰

候て頂戴申了

とある。

以上により、寛永十九年十一月廿七日御祭当日火

災の有様がわかると同時に、その時に焼失した建物

の種類と焼残つた建物の種類及び筆者は対殿が天禄

創始以来のものとしていることや、西御殿や長講堂

が禁裏の建物を移したり、長年欠陥のままであつた

のを東福門院の助力によつて火災の少し前に復興さ

れた事情などが判る。また火災直後一乘院門跡尊勢

親王が一乘院復興のため、将軍家に陳情すべく自ら

関東に下向した様子も判る。

II、慶長期より寛永期までの修理又は増設の

資料

新設されたものが幾つかあることが、慶長十五年から寛永末年までの「日々記抜書」にあるのでこれを紹介しよう。

a、一乘院一条宣秉日記

（旧保井文庫・天理図書館所蔵）

慶長七年九月十一日 糸桜木御庭へ御ウニ候

慶長十年五月十日 御門跡様ノ藏之間ヨリ御ナン

トヲコホチテ御作事也

（香櫞）

慶長十一年八月晦日 キヤクテノ今日ヨリコホチ

タテナホス也大工又疊リ □ 大工源三源

六両人

ニ大坂へ久右衛門大式被參也

閏二月廿二日（前略）御門跡様御普請在

之也

三月十八日 築地ツリヤ南方築地コホ

ツ也

廿日 北南方根石スユル也

四月 三日 築地ツク也高天江戸屋

築地ツキトリ参也

（地）

四日 築子立衆伏見衆今日ニ皆

ツキ也

十二日 朝ヨリ築地ツキ四時分ニ

ツキアケ掃除迄相済也

六月十一日 御門跡様御台所高梁大引

物上候也

（香櫞）

元和四年十二月 三日 十宮様御得御ニ付御坊中

集会在之

（香櫞）

十一日 舞台出来ニ付御庭へ砂持

セラル、事事中坊ヨリ奈良中人足中坊代
官所ノ人足ニ而二日砂持セ了
元和四年十一月十二日 御寢殿八間三策カ、ル内
ニ置皆切合敷坊官座新御継ツ、キ一間

也公方様より御奉書
御書致拝見候旧冬
火事子細從公方様御應々
之趣御満足
之旨奉得其意候因茲被差進儀仰趣御念之
入候段上聞候處御機嫌之御事候委曲二候
寺主可為演説候此由浅遠尤候久々謹言

衆よりも怛々御返事則板倉因防守殿へ公方様より御
殿被仰渡候也中沼左京二ヶ月あまり江戸に相候申
候奉行衆へ毎日のやうに罷出御訴訟が申上候ニ付
公方様にも能御取立申候御用心之段ハ中沼左京手
柄之至也左京江戸より罷上り御門跡可被進立之御
物語とも承りて上下目出度儀共なりと申事也
とあるのによつて判る。

寛永三年四月十九日 一乘院殿長講堂鉢ノ始在之
六月廿四日 御門跡長講堂上棟後夜時分

立少人曰中迄二棟砌廡迄拉仕舞也

卷之三

司(寬永)十六年正月十五日 於長講堂修正在之

寺僧衆十一人同公

以上によると、禁裏から殿舎を賜つたのは慶長十

五年頃のことであり、それが西（又は西）御殿と称せられたことと、長講堂新初が寛永三年完成が同四、五年頃となることが判る。

III、復興に対する幕府援助の頑末

寛永十九年十一月廿七日焼失以後一乘院はどのようにして復旧されて行つたかを興福寺所蔵文書を通して眺めて見よう。

a、
宥乘源乘日記（興福寺所藏）

寛永廿年正月元日 一乘院御門跡様自去年大心経
院ニ御座候故元日御祝■併昨年之火
事ニ逢ふて■ (下略)
五月九日 省乗寺主今日從江戸上着

旧一乘院関係近世文書の収集

